



各務原市政記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和7年9月18日（木） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
下水道課	流域下水道係	河野	内 線 4762
			直 通 058-272-8674
			FAX 058-278-2780
(公財)岐阜県浄水事業公社	経営課	松久	直 通 058-386-8330 FAX 058-386-8483

園児による「マスのつかみどり」を実施します

各務原浄化センターを管理する公益財団法人岐阜県浄水事業公社では、9月10日の「下水道の日」関連行事として、下水道への理解と関心を深め、当センターにより親しんでもらうことを目的に、地元の園児に参加いただき「マスのつかみどり」のイベントを実施します。

記

- 1 日 時 令和7年9月25日（木） 10：00～11：30
- 2 場 所 各務原浄化センター 噴水広場（各務原市前渡西町1521）
- 3 実施内容
 - ・各務原浄化センター噴水広場のモニュメント池に約400匹のマスを放流し、園児がマスのつかみどりを行います。
 - ・捕まえたマスは、それぞれのご家庭に持ち帰っていただきます。
 - ・岐阜県マスコットキャラクターの「ミナモ」が園児達の応援にかけつけ、ミナモダンスの披露や園児と一緒に記念撮影を行います。
- 4 参加予定 社会福祉法人小松河福祉会 前宮そらまちこども園
園児及び保護者 約150名
- 5 主 催 公益財団法人岐阜県浄水事業公社
- 6 その他
 - ・雨天等により延期する場合は、9月30日（火）の同時刻に行います。
 - ・延期の場合は、当日の8時30分までにホームページでお知らせします。URL <https://www.gifu-jyousuikousha.or.jp/>

<参考>

◆下水道の日「9月10日」

昭和36年に「全国下水道促進デー」としてスタートしたもので、平成13年、旧下水道法が制定された明治33年から100年を迎え、記念行事が行われたことや、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

毎年「下水道の日」の前後は、下水道について国民の理解と協力を得ることを目的として、全国各地の下水処理場で様々な下水道のイベントが開催されています。